



認定特定非営利活動法人
青少年の自立を支える会 通信

Autumn

平成20年
 2008年10月

会報 第44号



星の家の食事風景

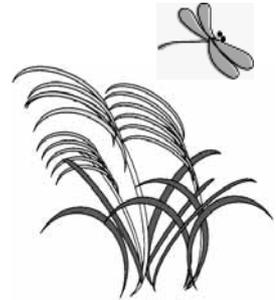
目次

巻頭

春夏秋冬「星の家」 NO.9

事務局報告

星の家まつりの開催日が11月2日
 日曜日に決定しました！！



巻頭は、当会理事で認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎの理事長である中村明美さんに寄稿していただきました。「家庭こそ危険だ」という家庭内暴力の問題について語られています。

巻頭

理事 中村 明美

家庭の中で悲惨な事件が次々に起きている。家族の定義を学生時代に「家庭は家族にとって安心の場であり、愛情を育むところである。家族相互に癒される場であり、エネルギーの再生産の場となるところである」と習った。多くの家庭はそうであるし、多くの人がそうであると信じているから、虐待や家庭内の殺人事件が起きるたびに驚愕するのであろう。私は女性や子どもの相談の現場に身を置くようになって「家族こそ危険だ」と思うようになってきた。



家族の中で力の強い親が子どもを自分の意のままにしたいと思い、暴力を使えば力のない子どもにとってそれは虐待になる。力のない妻に暴力が向かえばドメスティック・バイオレンス(DV)になる。「暴力は犯罪です。暴力にNOと言いましょ！」と声高に叫んでも実際、虐待が起きたり、DVが起きている家庭の中にいる当事者には役に立たない。家庭という他から遮断された場所で身体的な力、社会的な力、経済的な力、性的な力を持った人間に繰り返し暴力を受けている当事者が、その関係から逃れるのは難しい。暴力によって支配されていることにも気づかないまま「家族」をしていなくてはならないのが現状である。

では、家族の中で繰り返し暴力が起きているときどうしたらよいか。暴力の支配が及ばないところに

いくこと、つまり、暴力をふるう人から離れることである。子どもであれば児童相談所、女性であれば婦人相談所というような緊急に利用できる公的な保護施設がある。

しかし、当事者にとって問題はここからである。家庭という安全で安心して愛情を育む場をなくした状態からそれに代わるものを手に入れなくては人として生き延びられない。しかも、当事者は一番信頼すべき相手から暴力をうけたという、癒しがたい傷を負っている。家庭を失ったという喪失感、それが自分のせいではないかという自責感や自罰感を抱えながら「家庭が一番」と思っている多くの人たちの中で暮らしていかなければならないとしたら、孤立感は深まるばかりだろう。危ない家族から逃れたことから新しい生活を築くとしたら、家庭を捨てたことを肯定的にとらえられなければ苦しいばかりになる。

家庭を失ってもよかったと思える環境にいたことが当事者にとっては新しく生き延びられる道なのである。そこには「仲間がいる、理解してくれる人がいる、支えてくれる人がいる」そして手厚い社会システムや社会資源があって「世の中、捨てたもんじゃない」と当事者が思えることだ。

とても難しい課題ではあるが「星の家」や「ウイメンズハウス(女たちの家)」は なくした家にかわる社会的な家づくりに挑戦しているのだと思う。

現在の様子・入居者

8月に2名の退居がありました。それぞれ家庭に戻ったり、家出するかのように出て行ってしまったりと、これからまだまだ不安がつきません。そしていま星の家には3名が暮らしています。入居者の年齢層が高いのとそれぞれの性格もあって、最近の星の家は落ち着いた雰囲気です。なお、空いている部屋を高校生1名が児童相談所の依頼で委託一時保護として短期的に利用しております。(ホーム長=里親として)

M(19歳)・・・以前勤めていた仕事の手取りの給料が少なく、新しい仕事を探していました。7月から8月にかけて4つもの面接を受けて、新たな職について早1ヶ月。初めての販売業にも、慣れてきたところです。どの職場でも「仕事が楽しい!!」と言えるのが、Mの強さだと思います。

H(19歳)・・・家庭から来たHは働くことが初めてで、仕事探しもどこから手をつけたらよいか分からずでした。でも今はとても雰囲気のいい高齢者グループホームに勤めることができました。責任感があり、仕事はきっちりとこなそうとするHですが、本人も自覚しているように、頑張りすぎてその頑張りが突然ぶつりときれてしまうのが心配です。仕事をするということにこれからだんだんと慣れていこうね。自分を追い込むかのように、「星の家は最後の砦だから・・・(絶対に失敗できない)」と言うHに、美帆さんが「いくら失敗したって、ここを戻ってこられる、それこそ最後の場所にすればいいんだよ」と言ったのを聞いて、不安がありながらも、深く納得した様子でした。

K(17歳)・・・8月に見学に来たその場で入居

が決まり、星の家の一員になりました。Kは施設を出てから星の家に来るまでに勤めていた経験があり、職につけば力を発揮できるだろうな～と感じさせる子です。今の生活に慣れつつ、少しずつですが仕事探しも進んでいます。

OB

星の家には毎日OGのAが顔を出しています。今年に入り入退院を繰り返したため、今は生活保護を受けながら、職を探しています。私が初めて会ったのは3年前で、星の家とは4年前からの関わりです。壁を蹴ったりガラスを割ったり、気持ちが落ち着かなくて少年院にまで行ったAです。でも最近になって、前から来る人をよけて歩く、帰るときには「また明日ね」と言う。かなり些細なことですが、でもそんなところからAが変わってきたような気が少しだけします。「自分」以外の「他人」という存在が社会にいるということに気づいてきたのかなと思います。どんどん増えていくOBの中でも、こうして星の家が関わり続け、少しでも社会の中に溶け込めるようにOBが変わっていくのを見られるのがうれしいです。

ボランティアさん

8月の星さん一家の夏休みには今年も計4名の泊まりボラの方が来てくれました。「今年は入居者も静かでいいね」「泊まりに来なくても大丈夫じゃない?」なんて声もありましたが、いやいや!やはり夜間に男性の方が泊まってくれるというだけで、かなり精神的に救われるのです。入居者も、普段話し足りない(!?)分を、ボランティアさんに聞いていただいて貴重な存在だったようです。(YY)

「星の家まつり」の開催日が決定しました!

開催日 11月2日 日曜日 10時30分から15時

場所 宇都宮市明保野体育館

*****バザー物品を募集しております!*****

品物のご提供に際しては、できましたら洗剤や油などの日用品等を少量添えられ、品物をダンボールに入れて、(まつり用梱包ダンボールを収集しております!)お送りいただくと誠に有難く存じます。

ご提供期限は設けておりませんが、値付けが必要なものは早めをお願いします。



***お手伝いボランティアも募集しております!**



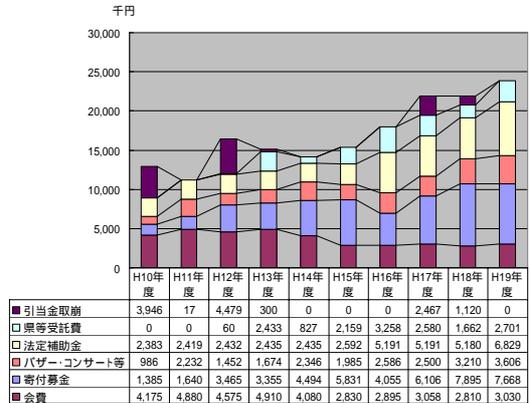
支 える会の収支

前回の会報発送時に総会資料をお送りしましたが、昨年度（平成 19 年度）の収支等について目に見えるグラフにして見ました。

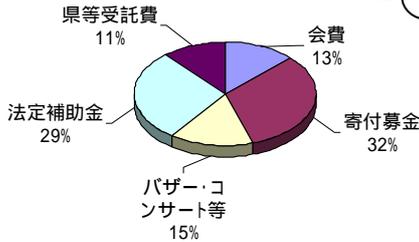
昨年度の収支は 4.6 百万円の黒字。要因は支出抑制による 2.6 百万円削減と収入の法定補助金増額などによる 2 百万円増によるもので、黒字分は 2 年連続赤字により取崩した引当金に充当しました。

一見財政的に良くなったと思われませんが、善意のお金に頼らざるを得ない不安定な収入構造などを考えると綱渡りの状況には変わりはありません。

支える会収入の年度別推移

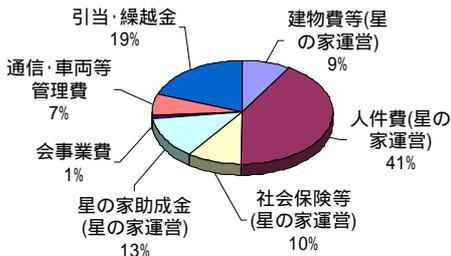


平成 19 年度収入内訳
23,834 千円



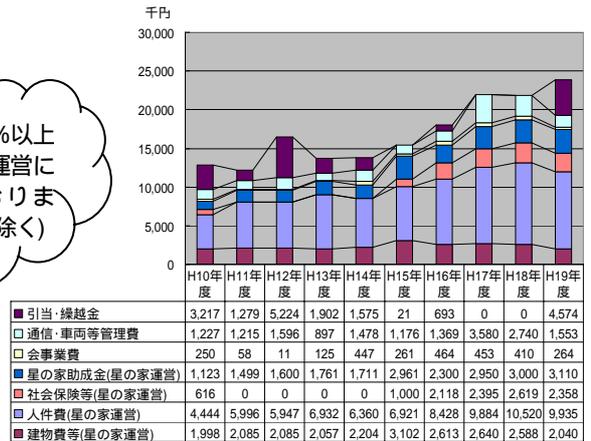
収入の 60% が皆様からの善意のお金です。

平成 19 年度支出内訳
23,834 千円



支出の 90% 以上が星の家の運営に使われております。(引当金除く)

支える会支出の年度別推移



会 員の推移

会員数は、2 年連続で 690 名強に推移、減少に歯止めがかかったように見えますが、依然として会費未納者は毎年 1/3 に達しており、3 年連続会費未納による会員資格喪失につながっております。

物価高騰の今日、皆様には日常生活のやりくりが大変だと思いますが、今年度に会費制度を見直し、一口 1,000 円の賛助会員（個人 B）を追加しましたので、是非とも会員継続のほどお願い申し上げます。

会員数の年度別推移



寄

付・会費納入者

敬称略・順位不同
平成20年7月分

の都合で一週間遅れの11月2日になりました。
いまバザー物品を集めております。ご協力をお願いしま〜す！！(多門)

(個人情報保護の観点から、ウェブ版では個人名は割愛させていただきます)

ありがとうございました！

ご不明な点がございましたら当会までお問い合わせください。

編集後記

このところ肌寒い陽気が続き、9月29日には宇都宮市の最高気温が17.9の11月上旬並みと、かなり肌寒むく身体が追いついていけないよ！

ところで、この季節は梨や葡萄、りんごといった果物のシーズン！自宅で取れた柿を食べましたが甘い！



この美味しい果物は寒冷地ではりんご、温暖地ではみかんといったように産地が偏在して栽培されているが、気候変化の影響が現れ始めているとか。いま富士山頂の永久凍土が溶け始めているようだが、果樹に暖か過ぎて花が咲かない、実がつかない、害虫が異常に増えるなどの悪影響が顕れているという。地球温暖化が進めば今ある地域作物の生育に変化をもたらし、栃木県でみかんが栽培される日が訪れるかもしれませんね！？

さて、梨や葡萄の実りの季節が訪れると「星の家まつり」の準備が本格化します。今年の開催は会場

***会費規定が改定になりました！**

部分が改定で追加した部分です

正会員	年間	5,000円
賛助会員(個人A)	年間一口	5,000円
賛助会員(個人B)	年間一口	1,000円
賛助会員(団体)	年間一口	20,000円

会員の種別を変更される方は、会費納入時に変更をお申し込みください。

【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名：青少年の自立を支える会 □座番号：00140-3-366972

*通信欄に会員種別等及び金額をご記入ください。また、ご入会の方は“入会”とご記入ください。

「会費等の金融機関引落し」のご利用をお勧めしております！

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会
発行日/ 2008年10月1日
発行責任者/ 福田雅章
編集責任者/ 曾根俊彦

所在地/ 321-0963 栃木県宇都宮市南大通り 4-2-18
電話/ 028-651-0161 FAX/ 028-651-0162
IP 電話/ 050-3437-2401
Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp
HP/ http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/